

静岡市青少年育成センターだより

みらい

令和5年度 第7号

静岡市青少年育成課 〒424-8701 静岡市清水区旭町 6-8

☎:354-2616 / ☎:352-7732 / E-mail:seishounen@city.shizuoka.lg.jp

http://www.city.shizuoka.jp/000_000063.html

「DanDan しずおか」ってどんなところ？

静岡市では、ひきこもりに特化した専門的な相談窓口として「ひきこもり地域支援センター DanDan(だんだん)しずおか」を平成27年4月に開設しました。

【開設日時】

火～土曜日午前9時～午後5時

(国民の祝日、年末年始を除く)

※面談は予約制で、原則1時間以内です。

【開設場所】

静岡市立南部図書館2階

(駿河区南八幡町3番1号)

※図書館の駐車場は、土日など混み合う場合がありますので、公共交通機関等の利用にご協力ください。

【交通】石田街道線「中田三丁目」下車 徒歩5分

みなみ線「駿河区役所・静岡新聞社前」下車 徒歩5分

清水区相談窓口(第1、第3金曜日のみ)

午前9時～午後5時

はーとびあ清水2階(清水区宮代町1番1号)

☎予約は上記専用ダイヤルへ

詳しくはこちらへ↓



専用ダイヤル

☎260-7755

どんなことをするの？

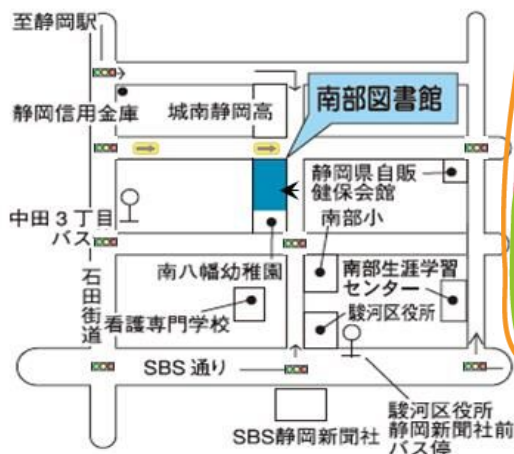
- 電話相談
- 面談相談(要予約)
- 訪問支援
- 家族教室
- 当事者の居場所づくり
- 講演会・講座の開催 など…

だれが相談できるの？

○市内在住者で、ひきこもりで悩んでいる人やその家族など(自宅・自室から出られない、人と会うのが苦手などで、概ね半年以上社会参加ができない状態が続いて悩んでいる人)
年齢:16歳(中学校卒業)以上64歳以下

だれが担当するの？

○公認心理師や精神保健福祉士などの「ひきこもり支援コーディネーター」が相談を受け、状態や状況に応じて支援を進めていきます。



昨年度は196件の受付をし、面接、電話相談を2,170回実施しました。

相談者の中にはひきこもり歴が10年以上と長い方や40歳以上の中高年層の方の相談も増えており、他機関との情報共有や事例検討など、連携を図りながら支援をしています。

◆「社会環境の実態調査」始まる◆

近年、有害情報の氾濫や深夜営業店等の増加により青少年を取り巻く社会環境が大きく変化しています。そこで、その実態を把握し今後の青少年施策の基礎資料とするために、10～12月の葵区・駿河区地域補導時、清水区地区補導時に調査をお願いしています。

青少年育成課職員も、青パトでの巡回時や職員のみでの補導活動時に調査をしています。

調査対象店舗としては、書店・コンビニエンスストア・ビデオDVD店・玩具店・カラオケボックス・インターネットカフェ・ボウリング場・ゲームコーナー(ゲームセンターを除く)・携帯電話販売店等です。

青少年を取り巻く社会環境をよりよくしていくためにも、補導委員・補導員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



昨年度の調査実施の様子

インターネット利用の家庭のルール決めていますか？

「令和4年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」(令和5年3月 内閣府)より、以下の結果と考察が発表されました。前回に続いての紹介です。

概要13 インターネット利用に関する家庭のルールの有無

17

- 低年齢層の子供の保護者のうち、「ルールを決めている」との回答は81.1%で、子供の年齢が上がるとともに割合は増加傾向。
- 他方で、学校種が上がるにつれて、「ルールを決めていない」との回答が増え、青少年と青少年の保護者の「ルールの有無に関する認識のギャップ」も拡大傾向。

青少年とその保護者のルールの有無に関する認識の比較(学校種別)

低年齢層の子供の保護者のルールの有無(年齢別)

